

## 照葉はばたき小学校開校準備委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 照葉はばたき小学校(以下「新設校」という。)の開校準備を円滑に推進するため、照葉はばたき小学校開校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- (1) 校名に関する事。
- (2) 校章、校歌に関する事。
- (3) 通学路に関する事。
- (4) 教育目標に関する事。

(委員会)

第3条 委員会の構成は、別表のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員長が選任する。
- 4 委員長は、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会指導部に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

この要綱は令和4年8月29日から施行する。

この要綱は令和5年5月31日から施行する。

この要綱は令和5年11月22日から施行する。

別表

組 織	氏 名	役 職
自治協議会	岩本 雅弘	照葉北校区自治協議会 会長
	上原 紗理	照葉北校区こども・青少年部会 部会長
	菰田 宗義	照葉6丁目自治会 会長
地域代表	原田 将和	香椎照葉5丁目自治会 会長
公民館	相澤 麻美	照葉北公民館 館長
小学校PTA	生田 智志	照葉北小学校PTA 会長
	柴田 さおり	照葉北小学校PTA
	山中 幸也	照葉北小学校PTA
	坂本 千和	照葉北小学校PTA
小・中学校	久保田 篤	照葉北小学校 校長
	河村 要	照葉北小学校 教頭
	今林 洋江	照葉小中学校 校長
福岡市	副田 武	東区総務部地域支援課 課長
	緒方 美德	東区地域整備部地域整備課 課長
	西尾 正和	教育委員会教育環境部施設課 課長
	井上 直美	教育委員会指導部小学校教育課 課長
	横山 昇	教育委員会教育環境部通学区域課 課長